

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会

第10回会議議事概要

開催日及び場所	第10回会議 平成22年7月2日(金) 内閣府5階特別会議室
委員	委員長 國廣 正 (弁護士) 委員 今井 猛嘉 (法政大学大学院法務研究科教授) 委員 交告 尚史 (東京大学大学院公共政策学連携研究部教授) 委員 小林 麻理 (早稲田大学大学院公共経営研究科教授) 委員 長岡 美奈 (公認会計士)
議事	○平成21年度 第3～4四半期の契約に係る審議 ○その他

○平成21年度 第3～4四半期の契約にかかる審議	
審議対象期間	平成21年10月1日～平成22年3月31日
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体(内閣官房53件・内閣法制局4件・内閣府218件)について事務局から説明 ○審議案件の抽出の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項 ・各支出負担行為担当官部局から抽出 ・総合評価落札方式を含む一般競争入札を重点的に抽出 ・落札率の低い案件については、事業が適正に履行されたかどうかを確認する さらに以下の観点から各案件を絞込み
審議抽出案件	6件
【競争入札】 最低価格落札方式	(官)1件 (関心事項) 落札率が低い、同 事業ができるのかど うかの確認を入札者 に対して行ったの か。予定価格の設定 方法、業務内容に不 備や問題はないか。 契約件名：情報セキュリティ対策業務支援システム新規整備機器 構築等業務 契約相手：株式会社アルトシステム 契約金額：3,360,000円 契約日：平成21年11月20日 担当部局：内閣官房副長官補(安全保障・危機管理)付
【競争入札】 総合評価落札方式	(法)1件 (関心事項) 1者入札で落札率 が高いが、予定価格 の設定方法はどのよ うにしているのか。応 札条件に1者しか入 札できないような制 限があったのか。 契約件名：次期法令審査支援システムの構築等一式 契約相手：株式会社ぎょうせい 契約金額：229,425,000円 契約日：平成21年9月30日 担当部局：内閣法制局

<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>(府) 1件 (関心事項) 落札率が低い、同 事業ができるのかど うかの確認を入札者 に対して行ったの か。予定価格の設定 方法、業務内容に不 備や問題はないか。</p>	<p>契約件名：食育に関するポスター表彰制度の実施 契約相手：株式会社ダブリュファイブ・スタッフサービス 契約金額：2,070,600円 契約日：平成21年10月28日 担当部局：政策統括官（共生社会）</p>
<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>(府) 1件 (関心事項) 落札率が低い、同 事業ができるのかど うかの確認を入札者 に対して行ったの か。予定価格の設定 方法、業務内容に不 備や問題はないか。</p>	<p>契約件名：国・地方連携会議ネットワークによる男女共同参画・ 子育て支援推進事業 契約相手：アイ・ツールズアンドイーエックスブレイン株式会社 契約金額：3,444,000円 契約日：平成21年11月25日 担当部局：男女共同参画局</p>
<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>(府) 2件セットで 1件の扱い (関心事項) 2件を比較した場合 いずれも検討業務で 複数社応札している が、落札率に開きが あるのはなぜか。予 定価格の設定方法、 業務内容、成果に不 備や問題はないか。</p>	<p>契約件名：地方都市等における地震防災対策に関する検討業務 契約相手：株式会社日本能率協会総合研究所 契約金額：6,090,000円 契約日：平成21年10月8日 担当部局：政策統括官（防災担当）</p>
<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>(府) 2件セットで 1件の扱い (関心事項) 2件を比較した場合 いずれも検討業務で 複数社応札している が、落札率に開きが あるのはなぜか。予 定価格の設定方法、 業務内容、成果に不 備や問題はないか。</p>	<p>契約件名：サモアの津波被害等に関する検討業務 契約相手：特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構 契約金額：12,726,000円 契約日：平成21年12月25日 担当部局：政策統括官（防災担当）</p>
<p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p>	<p>別紙のとおり</p>	
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

意見・質問	回答
<p>1 情報セキュリティ対策業務支援システム新規整備機器構築等業務</p>	
<p>○構築作業には一定の労力がかかるはずだが落札率が低いのは予定価格の積算と比べて作業量、あるいは人件費単価のどちらの影響か。</p>	<p>○予定価格と比べて作業量も減っているが、基本的には人件費単価の影響が大きい。</p>
<p>○予定価格作成の参考見積りについて内容の精査はどの程度行っているのか。業者によって人件費単価に差異があり、スキルに応じた業務と市価のようなものは把握しておくべきだと思う。</p>	<p>○情報システムは内容精査が難しいこともあり、複数社から参考見積りを取ってある程度市価を反映した予定価格を作成している。落札業者から契約のため徴収する積算見積りには値引きが記載されている場合もあり、今後こうしたものも参考としていきたい。</p>
<p>○最低価格落札方式では人件費や工数が極端に少ない場合、本当に業務ができるのかといったチェックはしているのか。</p>	<p>○一般に最低価格落札方式でも落札価格が余りに低いときには本当にできるのかといった確認を行っている。本件についても落札者からは入札公告後、入札前に業務内容についての詳細な照会があり、また落札後も実施可能か確認している。また、実際の業務についても全て問題なく終えていることを確認している。</p>

2 次期法令審査支援システムの構築等一式

<p>○事業者アンケートでは最初の情報量が少ないという不満が結構書かれていたが、本件の場合はもうこれ以上情報を与えられないという特殊な事業なのか。</p>	<p>○当該システムそのものの中には、機密性はないので、特殊なものはない。</p>
<p>○入札の応札者が1者しかなかった原因はなにか。</p> <p>○本件は専門的な知識、ノウハウを要するので随契マターかなという気がするが、応札者はもう少しあると考えていたのか。</p> <p>○応札できそうな業者が数社ありそうだが。</p>	<p>○聞き取りを若干行ったところ、法令に関する知見の観点から、断念したという声があった。システムは、既存のソフトウェアを組み合わせただけでできるのではなく、それらの上に立って法律を解析し、また、文章を解析して、それに基づいてチェックすべき事項について指摘を発することが求められているので、難易度が高いものと考えられる。</p> <p>○法令を扱っている業者でないと対応は困難とは感じていたが、複数の応札を望んでいた。</p> <p>○既存のアプリケーションがあるので、その上にまた新しいアプリケーションを組み合わせてもいいし、新規に開発してもいいことになっていたが、新たに参入するということは、リスクが大きいのではないか。</p>
<p>○今後、同様の問題が出てきたときにはどうするのか。</p>	<p>○今回入札を行ったことにより、仕様書等の情報を世の中に提供したので、それを踏まえて取り組んでくれることを期待している。</p>
<p>○総合評価方式なので評価項目の基礎点と加点の部分が厳しめに設定されているということはないのか。</p>	<p>○このようなシステムでは、価格点よりも技術点を優先すべきところをご指摘を以前に頂いたので、今回は1対2で技術点を高く設定し、技術点の中でも最低限守るべきところを除いて、良い提案に対しては加点するという設定になっている。</p>
<p>○加点項目で結構大きな点数の差が開きそうな部分があるので、そういうところが入札に参加してもあまり期待できないということになっていないか。</p> <p>○少しメリハリが効きすぎているのではないのか。</p>	<p>○既存のものより良い提案に対しては、高くなるというつもりで加点項目を設けたが、ご指摘のとおり、受注者側が難しく感じるということがあったのかも知れない。</p> <p>○前年度に支援業者に評価項目や配分案を作成してもらい、それを内部委員会で吟味しているので、一般的な基準であると思う。</p>

3 食育に関するポスター表彰事業の実施	
○どうしてこんなに業者によって応札金額に差が出てくるのか。業者がイメージしているものが違うのではないか。	○本件に対する参加意欲という部分もあると思うが、推測だが業務内容について勘違いしている部分も若干あったのかなと思う。そのため、可能性があると思い、入札の時点ですぐに落札決定せずに、業者を呼んで部局担当者と仕様書の内容を全部確認した上で、やりますという確約を取った上、落札決定という形式をとった。
○入札説明会には応札してきた業者6者は全部きていたのか。	○落札した業者以外はきていた。そういう点があったので、本当に仕様書を理解しているのか業者を呼んで確認した。
○応札業者6者が入札の業務内容について均一の理解を示していたかということが問題なのではないか。	○共生社会ではイベントものを多数行っており、応札した6者はよく共生社会案件の入札や入札説明会へ参加している業者であるが、落札した業者は入札説明会に来ていなかったという点が一番懸念された部分である。
○ポスター表彰事業は毎年行っているものなのか。単年度の事業なのか。	○今回が2回目である。
○去年と同じ業務内容か。	○ほとんど同じ内容だが、パネルを増やす等、若干業務量が増えた部分がある。
○去年の契約金額より今回の落札価格が安いということは、予定価格に問題があるのではないか。	○審査をする謝礼・人件費等、必要な経費を算定していくと必然的に予定価格で計上している積算金額となる。

4 国・地方連携会議ネットワークによる男女共同参画・子育て支援推進事業

○入札の段階では、講演等のメンバーは決まっていなかったのか。

○講演等のメンバーは入札の段階で決まっている。

○応札した9者の入札価格がいずれも予定価格を下回っているが、業者が意欲を示したということか。

○当事業はシリーズものなので参加している会社が増えてきており、結構入札差額がでるが、たまたま落札した可能性もあるので1回だけの結果を見て予定価格を下げることは怖くてできない。しかし、この事業がまだ続いていくのなら過去の入札結果を見てどれくらいに予定価格を設定するかももう少し工夫していく余地があるかもしれない。

<p>5 ①地方都市等における地震防災域対策に関する検討業務 ②サモアの津波被害等に関する検討業務</p>	
<p>○業務内容などの成果については大丈夫か。</p>	<p>○地方都市については落札率が低かったが、調査項目に漏れがないようしっかり打合せを行い落札業者に業務内容を理解していただいた上で進めたので、職員の方は苦労があったが、成果としては一定のものが得られている。また、サモアの方もきちんとした成果が得られている。</p>
<p>○地方都市の方の落札業者は、総合評価の技術点では低かったが価格点で勝っているという形になっている。その結果として発注者側が技術点の部分をフォローしなければならないが、対策はないのか。何か今後工夫するようなことは考えていないのか。</p>	<p>○総合評価落札方式には、価格が少々高くても技術点が優れていればいい成果が得られるということでそちらの方を優先して業務を実施していただくというメリットもあれば、今回のように低価格で応札されると技術点以上の価格点効果のようなものが入ってくるので技術評価の低い業者が落札してしまうというデメリットもある。それについては実施体制の確保や業務内容をしっかり理解してもらって、われわれが求めている成果レベルに達していただくよう努力するというのが今の最善の方法かなと思う。</p>
<p>○最低価格落札方式では事前に本当に業務ができるのかどうかチェックをするが、総合評価落札方式で余りにも価格の効果が大きくて技術点は少し低めだった場合にはそういうチェックは行っているのか。</p>	<p>○技術点が低いと言っても、総合評価の技術等評価の基礎点である必須項目はすべて満たしているのもので最低レベルは超えており、加点のところまで差がついた。</p>
<p>○技術点で足切りはあるのか。</p>	<p>○必須項目があり、1項目でも評価基準を満たさないと不合格になる。</p>
<p>○防災の場合はある程度やっている業者が限られてくるので、同じような業者が応札してくるのか。</p>	<p>○専門性が必要であったり、学識経験者といういろいろなやり取りをするというような業務の性格もあるので、シンクタンク系あるいは専門的なある特定分野をやっている業者が多い。そうは言っても、受注実績を作りにくいところは価格を下げてチャレンジしてくるようなところもある。きちんとした成果を得ることが最大の目的なので、そういう状況でも品質は確保している。</p>
<p>○サモアの方を受注したのはNPO法人だが、総合評価落札方式による契約ではどういう位置づけなのか。NPO法人は基本的には会費収入や寄付金収入で運営していると思うが、そんなに寄付金がないところだと会費だけで運営することになるので、入札金額はきちんとした金額になり状況的に不利になる。要するにこういう入札方式だとNPO法人は余り拾われないのではないかと思う。 ○本件について企画競争という発想はなかったのか。</p>	<p>○今の全体の流れは一般競争入札なので、その中で技術評価ができるということで総合評価方式を採用している。</p>
<p>○企画競争は相当ハードルが高いのか。</p>	<p>○基本的にできるだけ一般競争入札をやっているが、質、アイデア勝負というものについては企画競争もやらないといけないということで、広報関係のクリエイティブな案件について一般競争入札から企画競争に戻したのがある。調査研究ものはやらなくてはいけないことが割としっかりわかるので、ここをクリアしてくれれば一応いいのではないかということが言いやすい。その中で、調査研究がどうしてももっと本当にクリエイティブな調査研究だという話があれば、そこは相談していかなければいけないという気がする。</p>

○入札時における独立行政法人の人件費の取り扱いについて	
○独立行政法人等が入札に当たって人件費を加算していない価格競争において公平さが保たれない場合に、何か工夫が必要なのではないのか。 ○見積作業量に人件費単価(賃率)を乗じた人件費相当分を機会費用として算定することを義務付け、一般事業者とのイコールフットイングを図ることが必要と考える。	○機会費用というのは具体的にどのような算定ができるのか、少し実務的なところなどもフォローした上で、この意見プラス現実的なシミュレーションを基に、次回議論したいと思う。

○その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・入札・公募案件に応札・応募しなかった事業者に対するアンケート調査結果の概要 ・内閣府本府の予算監視・効率化の実施体制 ・平成21年度内部監査報告書 ・工事成績評定要領の策定及び工事成績評定委員会の設置 ・議事概要公表までの期間短縮 等 <p>について事務局から説明</p>	